

## 第9回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

### 議事要旨

日時：令和3年10月28日（木）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階庁議室

#### 次 第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 公共施設等総合管理計画の改定について
    - ①総合基本計画（素案）パブリックコメント意見抜粋（公共施設関係）について
    - ②昭島市公共施設等総合管理計画【資料編】について
  - (2) その他
- 3 閉会

#### 配布資料

##### 事前配布

- 第9回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 日程
- 第8回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 議事要旨（案）
- 資料1 総合基本計画（素案）パブリックコメント意見抜粋（公共施設関係）
- 資料2 昭島市公共施設等総合管理計画【資料編】

#### 出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・柳井委員、和田委員、杉田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、関谷企画部行政経営担当課長、和田公共施設再編・調整担当係長  
萩原企画調整担当係長、川島企画部行政経営担当係員

傍聴者・・・・・・・・なし

## 要 旨

### 1 開会

○事務局より、第8回議事要旨（案）について内容確認し、各委員より了承。

### 2 議題

#### （1）公共施設等総合管理計画の改定について

##### ①総合基本計画（素案）パブリックコメント意見抜粋（公共施設関係）について

○事務局より、**資料1**総合基本計画（素案）パブリックコメント意見抜粋（公共施設関係）に基づき説明し、その後、各委員より質疑。

（荒井委員長）

資料の7番目「…公共施設の老朽化により対応が厳しい状況にあり縮減せざるを得ないこと等、問題が山積していることが明確に知ることができた。」との意見があるが、本委員会ではまさにこのような趣旨を伝えたいわけであり、一部の市民にも理解していただいて良かったと感じている。

（柳井委員）

昭島市自治会連合会では、エリア別ミーティングを実施しているが、その中で、旧市民図書館つつじが丘分室の廃止後の運用について検討してほしいという意見があった。

（事務局）

旧市民図書館つつじが丘分室に関するご意見をいただいていることは承知している。期限である12月に正式に回答をする予定であるが、個別施設計画に記載のとおり、今後の施設のあり方を検討していくという内容になる。

（和田委員）

7番目の意見により、本委員会での議論が一定程度市民に浸透していることは評価できるが、このような認識を一般市民全体にさらに広げていくことが課題である。また、5番目の「…維持管理を含め支出は増える。市として収入増への確実な見通し、収益を得る方策はあるか。」との意見についても本委員会での議論を理解していただいているが、今後の施設の維持管理等に関する支出をどのように削減するかという課題も投げかけられているものと感じる。

（柳井委員）

9月12日（日）の総合基本計画の説明会には、自治会連合会のメンバー5名が参加したが、その他は2名、合計で7名のみの参加であり、市民の関心はそれほど高くはないという印象をもった。自治会連合会から各自治会にも説明会の開催を伝えたが、今後もこうした取組があることを少しずつ浸透させていく必要があると感じている。

（菅谷委員）

近隣の施設が、具体的に縮小、廃止というような動きがあってはじめて、反対の声が上がるものと

思われる。本委員会の活動を含めて、市民の当事者意識を少しずつ醸成していくことが必要である。どう広めていくのかが、引き続きの課題であるが、自治会等から地域住民へ広めていくのが現実的かと思う。

（荒井委員長）

7番のような受け取り方をしてくださる市民がいるということは、本委員会での議論の正当性につながっていると考える。現状では総合管理計画が多くの方に浸透しているとは言い難いかもしれないが、市民は基本的には行政の取組を信頼しているため、本計画を根拠として各施設を再編するなどの方針を今後も進めていくことが重要である。

（事務局）

パブリックコメントについては、総合基本計画の素案に対して13人の方から86件の意見があったが、その中で7件が公共施設に関する意見であったとご理解いただきたい。なお、意見に対する回答については10月29日（金）の総合基本計画審議会において、審議がなされる予定である。

## ②昭島市公共施設等総合管理計画【資料編】について

○事務局より、**資料2**昭島市公共施設等総合管理計画【資料編】に基づき説明し、その後、各委員より質疑。

（柳井委員）

資料15ページのスポーツレクリエーション施設の市民プールの建設年度が平成4年となっているが、これは管理棟が建替えられた年度と思う。全体としては40数年経っているが、建設からまだそれほど経過していないという誤解を招く恐れがあるため、表記を検討してほしい。

（事務局）

いただいたご意見を踏まえ、表記を検討する。

（和田委員）

総合管理計画の資料編ということで説明いただいたが、本編はどのような扱いとなるのか。

（事務局）

今年度の委員会（第6回～第8回委員会）にてご議論いただいた内容が総合基本計画に包含した形として、総合管理計画の本編としての扱いとなる。資料編の記載内容としては、令和3年3月に策定した個別施設計画の記載内容が盛り込まれた形となっている。

（和田委員）

資料編と個別施設計画において、延床面積が微妙に異なっているが、施設延床面積を再計算した結果、修正したということなのか。

（事務局）

総合管理計画と個別施設計画にて延床面積の対象が異なっている。個別施設計画では各施設の今後想定される改修費用を積算した際、倉庫などの 50 m<sup>2</sup>未満の狭小な建物は対象範囲から除いている。総合管理計画においては全ての建物を含めて総延床面積の縮減を今後どうしていくかを議論している。

（和田委員）

インフラの記載内容は個別施設計画を策定する際も議論はなかったと思うが、今後細かく議論していくのか。

（事務局）

今回、総合管理計画の改定にあたって、個別の施設について、今後の方向性を議論するものではない。公共施設等については、昨年、個別施設計画策定時に議論をしたが、インフラを含めて、資料の記載内容を本委員会でご議論いただき、事務局で最終版としてまとめていくという方向で考えている。

（杉田委員）

すべての施設の記載において、「長寿命化にむけた取組」と記載されているが、具体的にどのような取組なのか、どこかに記載はあるのか。

（事務局）

個別施設計画の中に記載があり、内容は、「…事後保全から、定期的な点検を実施し、施設の状態を把握することで、劣化の状態を予測し、適切な時期に適切な措置を行う予防保全へと転換し、計画的な維持修繕を実施していく…」とあり、この取組を長寿命化と捉えている。

（杉田委員）

今のような説明を聞くと理解できるが、資料編の記載だけでは、一般市民には内容が伝わりにくいと感じる。

（荒井委員長）

資料編の 2 ページに資料編全体に係る説明部分があるため、この中に長寿命化の取組の内容を記載してもいいのではないかと。

（事務局）

いただいたご意見を参考に長寿命化の説明を記載する。

（荒井委員長）

2 ページの運営方法についてだが、直営、委託、指定管理と分類としているが、直営、委託がほとんどの中で、指定管理は図書館と自転車等駐車場の 2 種類である。定義の確認だが、直営や委託は理解するが、指定管理制度について確認したい。

（事務局）

指定管理者制度の導入の効果としては、管理・運営に職員が直接携わることがなくなり、管理者の裁量で運営がなされるため、職員人件費がかからないことや、通常の委託と異なり、清掃作業、メンテナンス等の委託内容を個々に契約する必要がなくなり、事務の効率化にもつながる。指定管理を導入した方が人件費が削減でき、運営面でも管理者に任せられるため、効率的な施設運営が図られると考えている。当市は他市に比べて導入が少なく、今後は、例えば各市立会館等にも一律に導入すれば、運営手法に幅が広がるものと考えている。

（荒井委員長）

パブコメでも意見があったが、PPP/PFI などによる官民連携も含めて指定管理の運営方法を増やしていくことが施設運営のコスト減や効率化、市民サービスの向上につながるのであれば、今後も導入について検討していく余地があると考えている。

（事務局）

議会で議論となることがあるが、委託や指定管理を導入すると、直営よりもサービスの低下になるのではないかと、という視点である。現状では、指定管理を導入したことによる市民サービスの低下はないと認識しており、むしろ市民には納得いただけるケースが多いと考えている。

（荒井委員長）

職員の働き方改革や市民サービスの向上につながるような手法を取り入れていくことが望ましい。今後、公共施設は増やさず、むしろ削減していく方向で動いているが、市民サービスを充実させることが実現できるのであれば、指定管理の考え方も重要である。今後、いずれかの場で市でも検討されるものとする。

（事務局）

指定管理を含めた施設運営方法は、行財政改革の観点で庁内外の委員会等で別途検討している。財政面で効率化していくことや施設を継続的に運営していくための財源確保等の視点から、指定管理の積極的な導入について各位委員からも検討するよう意見をいただいているところである。

（和田委員）

一般市民からすると直営の方がいいという思いがあるが、それは実態を知らない考え方と思う。例えば、図書館業務では指定管理者は全国規模で同様の業務を行っており、全国の図書館での取組等を情報共有することができる。来館者数を増やす等、ノウハウが蓄積され、他館にも展開することが期待できるが、直営ではこうはならない。人件費削減など経済的な部分のみを表に出すと市民の反発があると思うが、運営面などのソフト面でのメリットも出した方が理解を得やすいし、結果的にコストの削減にもつながると考える。

（荒井委員長）

運営方法として、指定管理と記載してあるが、市民目線で理解しやすい説明があった方がいいのではないかと。市も指定管理の導入に努めているという動きも、色々考えているという PR にもつなげて

いけるといいのではないかと感じた。また、17 ページのクリーンセンターというのは、どういう施設なのか。

（事務局）

クリーンセンターとは、し尿処理施設のことである。下水道管を含めた下水道施設はインフラ施設に分類しているが、クリーンセンターは単独の施設ということで供給処理施設に分類している。工事現場等で仮設トイレの処理をするため、現在も必要な施設である。

（荒井委員長）

清掃センターについて、市の廃棄物減量等推進審議会で委員として参加しており、その中で、清掃センターの今後について、市民からも建替計画をどう進めていくのか提示できないのかという意見があった。今まで、清掃センターのことは本委員会でも議論がなかったが、今後、公共施設等総合管理計画の中で、清掃センターのことはどの程度を議論していくのか。

（事務局）

すべての公共施設にも言えることだが、まずは主管課がどういう方向性をもって各施設のあり方を検討していくのかということを主体的に動いていただくものと考えている。その動きに対応して、各施設の状況を総合管理計画の中に盛り込んでいくものと理解している。したがって、企画部から個別の施設に対して、具体的な方向性を打ち出していくようなものではなく、各施設所管課の意見を確認しながら本計画にその内容を盛り込んでいるものである。

（２）その他について

○今後のスケジュール等について以下を確認し閉会とした。

- ・ 公共施設等総合管理計画【資料編】について

本日の議論を踏まえ修正案を各委員へ送付する。修正案に対するご意見を改めていただきたい。

- ・ 第 10 回委員会について

年明け後を予定。日程については事務局より別途調整する。

（事務局）

今後について、資料編の内容については、本日の議論を踏まえ、事務局にて委員の皆様へ修正案を送付する。改めてご意見をいただきながら適宜、追記、修正をし、最終版がまとまり次第、各委員に提示する。策定期間は、総合管理計画本編が包含される総合基本計画の策定に合わせるようになるが、年明けには総合管理計画としての最終版が提示できるのではないかと考えている。次回の委員会の日程については、改めて事務局より調整させていただく。

（荒井委員長）

今後のスケジュールは事務局からの説明のとおり、年明け後、最後の委員会を開催し、総合管理計画の策定を含めた委員会の総括を行う予定である。具体的な日程調整は改めて事務局から別途連絡があるので、委員のご協力をお願いしたい。